

令和7年10月1日採用

軽井沢町職員採用試験受験案内

1 試験区分、受験資格及び採用予定人数

試験区分		受 験 資 格	採 用 予定人数
筆記試験	一 般 事 務 (大学卒業程度)	・平成7年4月2日以降に生まれ、大学卒業程度の学力を有する人	若干名
	一 般 事 務 (高校卒業程度)	・平成17年4月2日以降に生まれ、高校卒業程度の学力を有する人	
	保 育 士	・昭和50年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有する人	
	保 健 師	・昭和50年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する人	
総合適性検査	一 般 事 務 (大学卒業程度) (社会人経験者)	・昭和45年4月2日以降に生まれ、大学卒業程度の学力を有し、かつ、1つの官公庁・民間企業等で正社員としての職務経験が3年以上ある人	
	一 般 事 務 (高校卒業程度) (社会人経験者)	・昭和45年4月2日以降に生まれ、高校卒業程度の学力を有し、かつ、1つの官公庁、民間企業等で正社員として職務経験が3年以上ある人	
	土 木 技 師 (社会人経験者)	・昭和45年4月2日以降に生まれ、1級又は2級土木施工管理技士の資格を有し、かつ、民間企業等において土木工事の設計・施工管理等の職務経験が3年以上ある人	1名
	主任介護支援専門員 または 介護支援専門員 (社会人経験者)	・昭和45年4月2日以降に生まれ、介護支援専門員の資格を有し、かつ、民間企業等において主任介護支援員又は介護支援専門員の職務経験が3年以上ある人	1名
	建 築 士 または 宅地建物取引士 (社会人経験者)	・昭和45年4月2日以降に生まれ、1級又は2級建築士又は宅地建物取引士の資格を有し、かつ、民間企業等において建築士または宅地建物取引士の職務経験が3年以上ある人	1名

欠格次項等

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

日本国籍を有しない人

地方公務員法第16条に規定する次の欠格次項に該当する人

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 軽井沢町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を節制し、又はこれに加入した人
- (4) 筆記試験と総合適性検査との併願はできません。

2 試験科目及び内容等

(1) 第1次試験

【日時及び会場】

区 分		日 時	会 場
筆記試験		令和7年6月15日（日） 午前9時15分開始 受付：午前8時30分から同9時00分まで	軽井沢町役場
総合適正検査	第1ピリオド	令和7年4月16日（水）から令和7年4月29日（火）までの期間に受験	自宅 等
	第2ピリオド	令和7年6月17日（火）から令和7年6月30日（月）までの期間に受験	

【試験科目及び内容】

試験区分		試験科目	試験の内容
筆記試験	一般事務 (大学卒業程度) (高校卒業程度)	教 養 試 験	時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力問題 (40題・2時間)
		事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる (100題・10分)
	保 育 士	教 養 試 験	時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力問題 (40題・2時間)
		専 門 試 験	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 (30題・1時間30分)
	保 健 師	教 養 試 験	時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力問題 (40題・2時間)
		専 門 試 験	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論 (30題・1時間30分)

総合適性検査	一般事務 (大学卒業程度) (高校卒業程度) (社会人経験者)	適性検査 (S P I 3)	公務員試験対策を必要としない「コミュニケーション力」「思考力・判断力」「新しい知識の吸収力」「応用力」などの基礎になる能力を測定する検査 (65分) ※インターネットに接続できるパソコン環境が必要です。 ※書類選考を行ったうえで第1次試験を実施します。
	土木技師 (社会人経験者)		
	主任介護支援専門員 または 介護支援専門員 (社会人経験者)		
	建築士 または 宅地建物取引士 (社会人経験者)		

(2) 第2次試験

試験の方法	内 容	試験予定日
個別面接	個別面接による試験	【筆記試験】 7月下旬以降の指定する1日（平日） 【総合適性検査】 第1ピリオド 5月中旬以降の指定する1日（平日） 第2ピリオド 7月下旬以降の指定する1日（平日）

※第1次試験が筆記試験の方は、個別面接前に総合適性検査（S P I 3）を受けていただきます。

※詳細は、第1次試験合格者に連絡します。

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間		
筆記試験		令和7年4月7日（月）から令和7年5月20日（火）まで
総合適性検査	第1ピリオド	令和7年4月1日（火）から令和7年4月14日（月）まで
	第2ピリオド	令和7年6月1日（日）から令和7年6月14日（土）まで

(2) 申込方法

軽井沢町ホームページ 職員採用情報から申し込んでください。

官公庁求人サイト「PUBLIC CONNECT」のエントリーフォーム

<https://public-connect.jp/employer/1194/job/list>



採用ページ

4 合格発表

第1次試験	【筆記試験】 7月上旬（予定） 【総合適性検査】 第1ピリオド：5月上旬（予定） 第2ピリオド：7月上旬（予定）
第2次試験	【筆記試験】 8月上旬（予定） 【総合適性検査】 第1ピリオド：6月上旬（予定） 第2ピリオド：8月上旬（予定）

※第1次試験は電子メール、第2次試験は郵送により受験者全員に合否の結果を通知します。

※合否発表の伝達方法は変更となる場合があります。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者を任用候補者名簿に登載し、この名簿に記載された人の中から採用者を決定します。
- (2) 任命権者は意向確認のための提出書類等に基づき最終的に採用者を決定します。
就職意向確認の際に、健康診断書（様式指定・医療機関受検）を提出していただきます。
検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、又はこれに耐えられないことが明らかになった場合には、採用されないことがあります。
- (3) 「資格・免許」を必要とする試験区分で、試験・免許を取得できなかった場合は、採用通知の送付後であっても、採用は取り消されます。
- (4) 任用候補者名簿は、原則として確定した日から1年を経過すると失効されます。

6 給与等 軽井沢町給与等関係条例の規定によります。

7 その他

提出された受験申込書に記載された個人情報、今年度の採用試験及び配置の際に必要な範囲でのみ利用しますのでご了承ください。

問い合わせ先 軽井沢町 総務課人材育成係
〒389-0192
長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381番地1
電話：0267-45-8111（内線 207）
直通：0267-45-8802
e-mail jinzai@town.karuizawa.nagano.jp